

高裁なごや vol. 15

春の広報行事「市政資料館見学と裁判所庁舎見学ツアー」

名古屋高等裁判所では、去る3月14日に名古屋市市政資料館と共催で「市政資料館見学と裁判所庁舎見学ツアー」を開催しました。

名古屋市市政資料館は、旧控訴院として使用されるなど昭和54年に名古屋高等・地方裁判所が現在の場所に移転するまで、中部地方の司法の中心であった場所であり、また、建造物としても歴史的価値の高いものです。その市政資料館と名古屋高等裁判所とを連続して見学し、裁判の昔と今を感じていただくという目的で見学ツアーを開催しました。

第1部(午前) 名古屋市市政資料館見学

最初に市政資料館の説明ビデオを視聴後、大理石造りの中央階段室から館内見学を始めました。展示室には司法関係資料以外にも、名古屋市の変遷の文書や写真なども多く展示されており、参加者の方々は担当者からの説明を聞きながら興味深くご覧になっていました。

第2部(午後) 名古屋高地裁合同庁舎見学



(1号法廷での様子)

名古屋高地裁合同庁舎の1号法廷と裁判員法廷を見学しました。

それぞれの法廷では、担当者からの説明の後、法廷内を自由に見学しました。1号法廷では、その広さや天井の高さに驚かれ、裁判員法廷では、裁判員裁判で使用されているモニターやカメラなどさまざまなIT機器を間近に見学されるなど、1号法廷や市政資料館との違いを感じていただけたようでした。

見学ツアーを終えて

参加された方々からは、

- 内容が充実していて良かった。
- 過去から現代の裁判所の違いも分かり、少し身近に感じられました。
- 初めて参加しました。有意義でした。また、来てみたいと思います。
- 詳しく説明してくださったので、市政資料館、裁判所について理解を深めることができた。

といったご感想をいただきました。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。